

随 意 契 約 の 結 果 の 公 表

(令和8年4月分・追加)

(総務部)

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法 施行令 の適用条項	随意契約 とした理由	契約相手先以外の 見積書徴取先 及び見積金額		所管部課 (地方機関) の名称	備 考
						名称	金額(円)		
令和8年度島根県情報公開・ 個人情報保護審査会 議事録作成業務請負契約	令和8年4月8日	株式会社ぎじろくセンター 島根事務所 松江市千鳥町26-1 湖北ビル306号室	出張録音費: 会議1回あたり21,000円 会議録作成費:会議1時間あ たり16,800円	第167条の2 第1項第2号	別紙のとおり	—	—	総務課	単価契約
									予定調達総額
									2,827,440円

随意契約理由

1 品名 島根県情報公開・個人情報保護審査会議事録作成

2 契約の相手方 株式会社ぎじろくセンター 島根事務所

3. 随意契約理由

島根県情報公開・個人情報保護審査会については、会議自体が、不服申立てに係る調査審議であり、島根県情報公開・個人情報保護審査会条例第13条の規定により非公開としているものである。

審査会会議録の作成は、通常の印刷物とは異なり、会議の内容をそのまま記録するものであり、審議内容を承認する書類であることから正確性を要するところである。

また、議事録の作成にあたっては、審査会特有の審議運営の実態及び専門用語等の知識に精通していることが必要である。

入札参加資格者名簿に登載されている業者の中で、島根県内に事務所があるのは、株式会社ぎじろくセンター島根事務所のみであり、毎月開催する島根県情報公開・個人情報保護審査会へ録音取材員を会場に派遣した上で、同社の録音機材を使用し、会議を録音することができる唯一の業者である。

さらに、同社は過去15年にわたり、審査会の会議録作成業務に従事していることから、上記の運営や専門用語、整文（重複語を省く、倒置を直す、冗漫な表現を直す）等にも熟知しており、その実績から安定的かつ確実な議事録作成ができる唯一の者である。

これらのことから、上記の者と随意契約を締結するものである。